

令和6年12月

令和6年第4回

西はりま消防組合議会臨時会会議録

自 令和6年12月23日

至 令和6年12月23日

令和6年第4回西はりま消防組合議会臨時会議事日程

令和6年12月23日（月）午後2時45分開会

1 開会挨拶（議長・管理者）

2 開会宣告

3 開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

（2番 土井 本子 議員、7番 森田 哲夫 議員）

日程第 2 会期の決定（令和6年12月23日（月）の1日）

日程第 3 議案第 9号 西はりま消防組合職員の給与に関する条例等の一部
を改正する条例制定について

日程第 4 議案第10号 令和6年度西はりま消防組合一般会計補正予算
（第1号）

4 閉会宣告

5 閉会挨拶（議長・管理者）

会議に出席した議員

1 番	後 田 正 信	2 番	土 井 本 子
3 番	角 田 勝	5 番	津 田 晃 伸
6 番	浅 田 雅 昭	7 番	森 田 哲 夫
8 番	桑 名 幸 夫	9 番	廣 利 一 志
10 番	千 種 和 英		

会議に欠席した議員

4 番 楠 明 廣

議事に関係した事務局職員

消防本部総務課

主幹 潮海 朋和 副主幹 坂本 隼人

係長 橋本 和樹

地方自治法第121条の規定による出席者

管理者(たつの市長)	山本	実	副管理者(相生市長)	谷口	芳紀
副管理者(宍粟市長)	福元	晶三	副管理者(太子町長)	沖汐	守彦
副管理者(佐用町長)	庵途	典章	消 防 長	栗岡	耕治
次 長	置村	哲也	相生消防署長	水上	昌史
たつの消防署長	中川	裕文	宍粟消防署長	宮内	弘喜
太子消防署長	内海	貞二	佐用消防署長	丸田	弘造
消防本部総務課長	本間	篤	消防本部予防課長	渡辺	信哉
消防本部警防課長	岡内	哲也	消防本部情報指令室長	小林	大作

開会挨拶

議長挨拶

○議長（角田勝議員）

開会に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

年の瀬も押し迫り、朝夕がひときわ冷え込み、本格的な冬を感じる季節となりました。

議員各位には、公ともご多忙中、ご健勝にてご参集賜り、本日ここに、令和6年第4回西はりま消防組合議会臨時会が開会の運びとなりましたことは、誠にご同慶に堪えない次第でございます。

今期臨時会には、既にお手元に配布しておりますとおり、条例改正の議案が1件、補正予算が1件提出されております。

議員各位におかれましては、慎重なるご審議により適切妥当なるご決定を賜りますとともに、議事運営につきましても格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます、開会のあいさつといたします。

○管理者（山本実市長）

議長。

○議長（角田勝議員）

管理者。

管理者挨拶

○管理者（山本実市長）

開会に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、ここに令和6年第4回西はりま消防組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご健勝にてご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、平素は、管内の防火・防災に格別のご協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

さて、今期臨時会でご審議いただきます案件は、既にお手元にお届けいたしておりますとおり、条例改正が1件、補正予算が1件でございます。

何とぞ慎重なご審議をいただきまして、満場一致のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、開会のあいさつといたします。よろしくお願いいたします。

開 会 宣 告

○議長（角田勝議員）

ただ今より、令和6年第4回西はりま消防組合議会臨時会を開会いたします。

開 議 宣 告

○議長（角田勝議員）

これより、本日の会議を開きます。

この際、ご報告いたします。

監査委員より、地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により実施した定期監査等の結果報告1件、及び同法第235条の2第1項の規定により実施した例月出納検査の結果報告1件が提出されており、その写しをお手元に配付いたしておりますので、ご清覧願います。

次に、管理者より、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分した事件の報告2件が提出されており、その写しをお手元に配付いたしておりますので、ご清覧願います。

次に、本日の出席議員数及び地方自治法第121条の規定による説明のための出席を求めた者の職・氏名について、消防本部総務課長より報告させます。

消防本部総務課長。

○消防本部総務課長

ご報告いたします。

まず、本日の出席議員数についてであります。定数10名に対し、出席議員は9名であります。

次に、地方自治法第121条の規定により、説明のため、本臨時会に出席を求めた者の職・氏名についてであります。お手元に配布いたしております名簿のとおりでございますので、ご清覧願います。なお、4番 楠 明廣 議員におかれましては、欠席の届が提出されており、議長におきましてこれを受領いたしておりますので、ご了承願います。

○議長（角田勝議員）

消防本部総務課長の報告のとおり、本日の出席議員は過半数を満たしておりますので、地方自治法第113条に規定する定足数に達しております。よって会議は成立いたします。

以上で報告を終わります。

～日程第1 会議録署名議員の氏名～

○議長（角田勝議員）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第69条の規定により、議長において、2番、土井本子議員、7番、森田哲夫議員を指名いたします。

両議員よろしく願います。

～日程第2 会期の決定～

○議長（角田勝議員）

次に、日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（角田勝議員）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

～日程第3 議案第9号～

○議長（角田勝議員）

次に、日程第3、議案第9号「西はりま消防組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（栗岡耕治）

議長。

○議長（角田勝議員）

消防長。

○消防長（栗岡耕治）

ただいま議題となりました議案第9号「西はりま消防組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定」につきまして、提案の理由及びその内容についてご説明申し上げます。

まず、改正理由でございますが、今国会臨時会において一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が成立し公布されることに伴い、当該改正法律に準拠した内容に改めるための所要の改正を行うものでございます。

改正の内容でございますが、第1条は、「西はりま消防組合職員の給与に関する条例」の一部を改正するもので、第23条の改正は、令和6年12月の期末手当について、職員の支給率を「100分の5」、定年前再任用短時間勤務職員の支給率を「100分の2.5」引き上げ、第26条の改正は、令和6年12月の勤勉手当について、職員の支給率を「100分の5」、定年前再任用短時間勤務職員の支給率を「100分の2.5」引き上げ、別表の改正は、民間給与との差を踏まえ、初任給及び若年層に重点を置き、職員の号俸を増額改定（平均2.76%）するものでございます。

第2条の改正内容でございますが、第1条と同じく「西はりま消防組合職員の給与に関する条例」の一部を改正するもので、第9条にて扶養手当の支給対象者及び支給額の改正を、第10条の2として地域手当の新設を、第12条にて通勤手当の上限額の増額を、第21条にて管理職特別勤務手当の支給対象時間の拡大を、第23条及び第26条にて令和7年度以降の期末手当及び勤勉手当の支給率を6月期と12月期で均等な配分とするよう、それぞれ規定するものでございます。

第3条の改正内容でございますが、「西はりま消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」の一部を改正するもので、第13条及び第13条の2の改正にて、フルタイム会計年度任用職員の令和6年12月期の期末手当及び勤勉手当の支給率をそれぞれ「100分の5」引き上げ、別表の改正にて、給料表を一般職員の改正に併せて改正するよう、それぞれ規定するものでございます。

第4条の改正内容でございますが、第3条と同じく「西はりま消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」の一部を改正するもので、第6条の2において、フルタイム会計年度任用職員の地域手当の新設を、第13条及び第13条の2において、フルタイム会計年度任用職員に係る令和7年度以降の期末手当及び勤勉手当の支給率を6月期と12月期で均等な配分とするよう、それぞれ規定するものでございます。次に、附則でございますが、第1条は施行期日及び適用日を、第2条は給与に係る経過措置を、第3条は扶養手当に係る経過措置を、第4条は、地域手当に係る経過措置を、第5条は暫定再任用短時間勤務職員への適用についてを、第6条は令和6年度から令和7年度への年度代わりの際における給料表の切替表を、第7条は規則への委任を、それぞれ規定するものでございます。

以上で、議案第9号「西はりま消防組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定」についての説明を終わらせていただきますが、何とぞ、慎重ご審議の上、原案のとおり可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（角田勝議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（角田勝議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに、討論に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（角田勝議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに、表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第9号は、原案のとおり可決することに決してご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（角田勝議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

～日程第4 議案第10号～

○議長（角田勝議員）

次に、日程第4、議案第10号「令和6年度西はりま消防組合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（栗岡耕治）

議長。

○議長（角田勝議員）

消防長。

○消防長（栗岡耕治）

ただいま議題となりました、議案第10号「令和6年度西はりま消防組合一般会計補正予算（第1号）」につきまして、提案理由及びその内容について、ご説明申し上

げます。

まず、提案の理由でございますが、歳入予算のうち国庫補助不採択に伴う国庫支出金の減額、財源変更による組合債の計上、前年度繰越金の繰り入れにより繰越金を増額、あわせて、構成市町に係る分担金及び負担金、諸収入を減額するものです。歳出予算については、人事院勧告に基づく給与条例等の改正及び職員人件費の精査を行うことで増額するものです。

次に、補正額につきましては、歳入歳出予算の総額に7千559万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億8千140万7千円といたします。

最後に、組合債につきまして、14ページ、第2表のとおり、起債の目的等について規定するものでございます。

以上で、議案第10号「令和6年度西はりま消防組合一般会計補正予算（第1号）」についての提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおり可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（角田勝議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（角田勝議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに、討論に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（角田勝議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに、表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第10号は、原案のとおり可決することに決してご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（角田勝議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

○議長（角田勝議員）

以上で、今期臨時会に付議された案件はすべて議了いたしました。

閉 会 宣 告

これをもって、令和6年第4回西はりま消防組合議会臨時会を閉会といたします。

閉会挨拶

○議長（角田勝議員）

閉会に当たりまして、一言、お礼を申し上げます。

本臨時会に付議された案件につきましては、議員各位の慎重なご審議により、滞りなく議了できましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。

さて、この時期になりますと空気が乾燥する一方で、暖房器具などの火気を使用する機会が増えることから、火災の発生が増加する恐れがあります。

理事者におかれましては、今後も引き続き住民の安全・安心のための対策を構成

市町と一体となって御尽力賜りますようお願い申し上げます。

終わりに臨み、年の瀬を迎え、一層寒さが厳しくなっておりますが、議員各位並びに理事者におかれましては、くれぐれも健康に留意され、健やかな新年をお迎えになられますとともに、本組合の発展と議会活動の充実のため、なお一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます、閉会のご挨拶とさせていただきます。

それでは、本日の会議をこれで終了させていただきます。

○管理者（山本実市長）

議長。

○議長（角田勝議員）

管理者。

管理者挨拶

○管理者（山本実市長）

令和6年第4回西はりま消防組合議会臨時会の閉会にあたり、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

今期臨時会は、提案いたしました全ての議案につきまして、原案のとおり可決いただきましたことに対しまして、心から厚くお礼申し上げます。

当組合といたしましては、今後も引き続き、組合消防の運営に係る施策を的確に推進し、住民の皆様の安全・安心に対する期待に十分に応えられる消防・防災体制の確立に向け、組織一丸となって取り組んでまいり所存でございます。組合議員の皆様には、引き続き、一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。

終わりに臨み、いよいよ年の瀬も押し迫っておりますが、角田議長をはじめ、議員各位におかれましては、今後も十分にご健康にご留意いただき、ご家族おそろい

で輝かしい新春をお迎えいただきますよう御祈念申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（角田勝議員）

皆様、お疲れさまでした。

(午後 3 時 0 0 分閉会)

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和6年12月23日

西はりま消防組合議会議長 角田 勝

会議録署名議員 土井 本子

会議録署名議員 森田 哲夫